

第5 法第4条に基づく措置の実施状況（別表1から別表4まで）  
 （別表1）貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額  
 【債務者が中小企業である場合】

（単位：百万円）

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末
貸付けの条件変更等の申込みを受けた貸付債権の額	683	2,480	3,220	4,481				
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の額	324	1,356	1,676	2,542				
うち、実行に係る貸付債権の額	220	1,336	1,636	2,456				
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0				
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	0	0				
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0				
うち、審査中に係る貸付債権の額	104	17	36	82				
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	2	2	2				
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の額	358	1,124	1,544	1,939				
うち、実行に係る貸付債権の額	299	1,028	1,499	1,812				
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	13	13	13				
うち、信用保証協会が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	13	13	13				
うち、審査中に係る貸付債権の額	58	83	12	93				
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	0	19	19				

第5 法第4条に基づく措置の実施状況

(別表2) 貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

[債務者が中小企業である場合]

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末
貸付けの条件変更等の申込みを受けた貸付債権の数	75	215	291	361				
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の数	23	82	107	146				
うち、実行に係る貸付債権の数	15	77	104	140				
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0				
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	0				
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0				
うち、審査中に係る貸付債権の数	8	4	2	5				
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	1	1	1				
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の数	52	133	184	215				
うち、実行に係る貸付債権の数	41	120	179	205				
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	2	2	2				
うち、信用保証協会が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	2	2	2				
うち、審査中に係る貸付債権の数	11	11	1	6				
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	0	2	2				

第5 法第4条に基づく措置の実施状況

(別表3) 貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

[債務者が中小企業であって、当該中小企業に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合]

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行以後に貸付け条件の変更等の申込みが行われた確認することができた者から、貸付け条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	70	113	200	481				
うち、実行に係る貸付債権の額	0	113	200	411				
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0				
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	0	0				
うち、他の金融機関により法の施行以後になされた貸付け条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の額	0	0	0	0				
うち、審査中に係る貸付債権の額	70	0	0	69				
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	0	0	0				

第5 法第4条に基づく措置の実施状況

(別表4) 貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

[債務者が中小企業であって、当該中小企業に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合]

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行以後に貸付け条件の変更等の申込みが行われた確認することができた者から、貸付け条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	4	8	17	25				
うち、実行に係る貸付債権の数	0	8	17	21				
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0				
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	0				
うち、他の金融機関により法の施行以後になされた貸付け条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の数	0	0	0	0				
うち、審査中に係る貸付債権の数	4	0	0	4				
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	0	0	0				